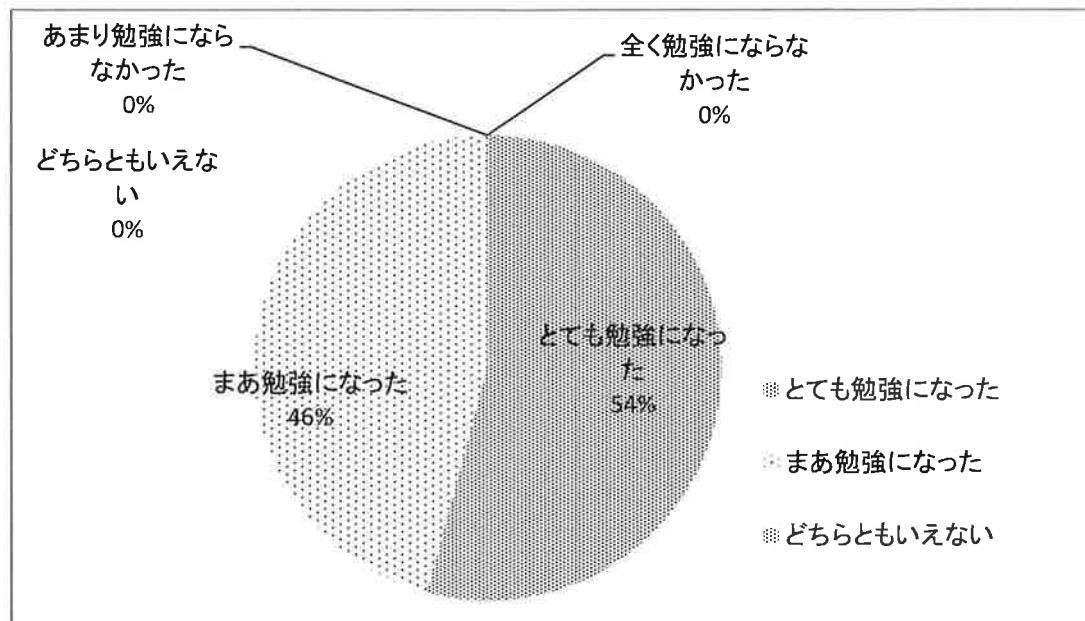


問2. セミナーの内容はどうでしたか。

とても勉強になった	まあ勉強になった	どちらともいえない	あまり勉強にならなかった
26	22	0	0

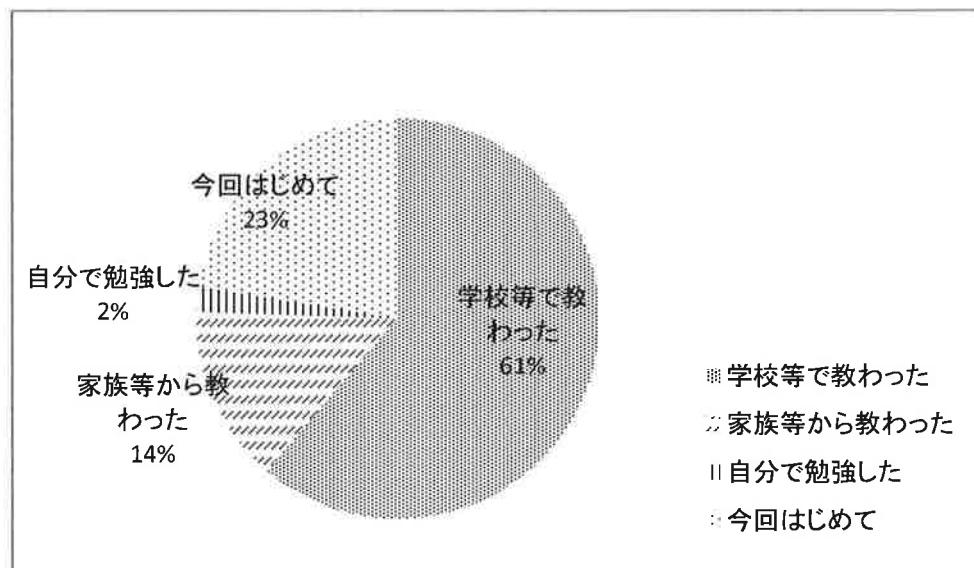
全く勉強にならなかった

0



問3. 今回のセミナー以外で「働くこと」について知る機会をもったことがありますか。

学校等で教わった	家族等から教わった	自分で勉強した	今回はじめて
30	7	1	11



## 『若者のための労働セミナー』 アンケート 集計

問4 労働セミナーやハンドブックについて興味や関心を持ったところはどこですか。

聖カタリナ女子高等学校

No.1 短時間だったけど、各項目の重要な点を言ってくれていたので、よく分かった。

No.2 サービス残業は違法ということ。パートの人も有給休暇がとれること。

No.3 私の知らないことを色々と知った。基本給から保険とかひかれるのは知っていたが、家族手当などがあるのは知らなかった。

No.4 パートにも有給休暇があることに気付いた。

No.6 今まで知らなかつたこととかも詳しく知ることが出来て良かった。賃金についても知らないことが知れて良かった。

No.7 最低賃金、労働時間の決まり

No.9 有給休暇

No.10 雇用関係の終了についてのところは知らないことが多く、今回とても勉強になった。きちんと読んでみようと思った。

No.11 色々なことを読まなかつたら知らなかつた。

No.13 詳しい労働時間など。

No.14 労働時間や休日などには色々なルールがあって知っておきたいと思った。

No.15 残業のことや賃金のことに対する興味を持った。

No.16 労働の条件などについてよくわかつた。

No.19 労働条件について。

No.22 4コママンガがあって読みやすかつた。

No.23 法定労働時間

No.24 分かりやすい内容で書かれていて労働について関心を持った。

No.26 労働時間などの上限について何も知らなかつたので勉強になった。

No.27 給料明細サンプルの表や年金制度の図など、各ページに表や漫画で分かりやすく書かれていた。

No.28 興味というか関心というか、法定最低賃金は1時間632円ということに低くてびっくりした。

No.29 労働時間のことや雇用関係の終了について、とても分かりやすく書いてあり全然知らなかつたことが聞けて良かった。

No.30 私が損をしないように色々なことを教えてくれたのでとても良かった。働く時にとても役に立つと思う。

No.31 初めて知ることがたくさんありました、労働時間のことや他にも印象に残っていますが、法律や給料について社会に出る前に詳しく知れてとても良かった。勉強になった。

No.32 セミナーは分かりやすく教えてくれ、ハンドブックも見やすかつたのですごく関心を持って聞くことができた。

No.33 一日に働いて良い時間が決められているなど知らなかつた。

No.34 労働時間（休暇）や賃金について。

No.35 お金について。

No.36 労働基準法に定められていることについて。

No.37 休日と休暇、休憩について。

No.38 労働時間について。もしプラスで働いた分の手当がもらえなかつたらやる気を失くすし、気持ちよく仕事が出来ないと思う。規則違反を見過ごさないようにしたい。

No.39 賃金について。お金の決まりなど、いまいち分からなかつたので今回知れて良かった。

No.40 ハンドブックの中が漫画になっていて若者でも気軽に読めるところ。わかりやすくたくさん書かれているところ。

No.41 書面で明らかにしなければならない労働条件などに興味を持った。

No.42 会社に行く途中に事故に遭った場合、会社が負担してくれることに关心を持った。

No.43 会社から辞任してくれと言われて、働くのを辞めてしまうと自己都合退職になることが分かってものすごく勉強になった。自分も働き出したら充分気をつける。

No.45 全く知らなかつたことが、昨日話を聞いて分かったことの方が多いので聞けて良かった。また機会があれば聞きたいなと思った。

No.46 労働契約。

No.47 正社員と派遣社員の違い。賃金のところも分かっていないところがあつたので、きちんと分かっていかないといけないと思った。

問4に関しては以上です。